

請願と陳情について

請願・陳情は国、道、町政に住民の皆さんの意見や要望を反映させる一つの方法で、個人、団体を問わず誰でも提出することができます。

《 記 載 例 》

(表紙)

〇〇〇〇〇〇〇〇に関する

請 願 書
(陳 情 書)

紹介議員 〇〇〇〇 印

(本文)

〇〇〇〇〇〇〇〇
に関する請願 (陳情)

要旨

理由

平成〇〇年〇〇月〇〇日
佐呂間町議会
議長 〇〇〇〇 殿

佐呂間町字〇〇町〇〇番地
〇〇〇〇 印

※陳情書の場合、紹介議員は不要です。

議会だよりに対するご意見・ご感想をお寄せ下さい！

----- 議会事務局宛て -----
TEL 2-1291
Eメール

gikai@town.saroma.hokkaido.jp



第1回定例会は3月に開催されます!!

日程の詳細は町広報3月号の折込みチラシをご覧いただき、是非傍聴にお越しく下さい。
詳しくは、議会事務局に問い合わせください。

あ と が き

「田舎人の思いやり」

年明け早々に遠軽地域の病院で呼吸器外来受診、大勢の患者さんに何時になるやらと受付カウンターへ。

今まで下を見て仕事をしてきた受付事務の方がサツと立ち、笑顔でやさしくな挨拶に気分よく、症状が治ったかのごとくにぺらぺらと・・・。

待合にて受付の接客を見てビックリ、高齢の方には寄り添うように話し、手をさしのべ、受付また看護師の方も話しかけ寄り添う姿に感銘。

「凄いですね」と地元の女性と話す。「田舎の病院だから・・・。」と云う。

田舎は田舎、仲良く寄り添う町で在り続けたいと思う。

(小松正義)